

重要事項説明書

1 法人の概要について

法人の名称	社会福祉法人ペートル会
代 表 者	理事長 緒方創造
設立年月日	昭和59年8月7日
所 在 地	熊本県球磨郡相良村大字川辺1771番地
電 話	0966-35-0861
F A X	0966-35-0282
事業の概要	1. 介護老人保健施設（老人保健施設サンライフみのり） 2. 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護 3. 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション 4. 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム川辺川園） 5. 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護 6. 地域密着型介護老人福祉施設 7. 訪問介護・訪問型サービス 8. 居宅介護支援事業所（居宅介護支援事業所やまぎり） 9. 居宅介護（障害者自立支援法によるホームヘルプ） 10. 地域密着型通所介護（デイサービスセンターかわべ）

2 施設の概要について

事業の種別	介護老人保健施設
施設の名称	老人保健施設サンライフみのり
開設年月日	平成2年4月20日
介護保険指定	平成12年4月1日
所 在 地	熊本県球磨郡相良村大字川辺1778番地
事業所番号	第4353180013号
管 理 者	上村 享史
電 話	0966-35-0840
F A X	0966-35-0841

3 職員体制等について

○介護保険法の定めによる「人員に関する基準」以上の職員が配置されています。

職 種	従事する職務の内容	員数および勤務形態
管理者	施設全般の運営・管理および従業者の管理・指導等	1名（常勤・兼務）
医 師	利用者の病状および心身の状況に応じた日常的な医学的対応	1名（常勤・兼務）
薬剤師	医師の指示に基づく調剤、施設内の薬剤管理、利用者に対する服薬指導等	1名（非常勤）
看護職員	医師の指示に基づく与薬・検温・血圧測定等医療行為、施設サービス計画に基づく看護および介護等	6名以上（常勤）
介護職員	施設サービス計画に基づく食事・入浴・排泄・口腔ケアなど日常生活の介護、レクリエーションの実施・指導等	14名以上（常勤）
支援相談員	利用者・家族からの相談への対応、レクリエーション等の計画・指導、市町村など関係機関との連携等	2名（常勤）
作業療法士 または 理学療法士	利用者の心身諸機能の維持回復および日常生活の自立を図るための適切なリハビリテーションの実施等	2名以上（常勤専従の他に通所リハ兼務）
栄養士	利用者の献立の作成、調理業務の指示指導、栄養指導、嗜好調査、および残食調査など食事に関する全般の管理	1名（常勤）
介護支援専門員	利用者の施設サービス計画原案作成、サービス担当者会議の開催、モニタリングの実施、要介護認定への対応等	1名以上（常勤）
事務職員	施設全般の適切な事務処理等	1名（常勤）

4 設備の概要 について

○介護保険法の定めによる「施設及び設備に関する基準」以上の設備や面積を有しています。

区 分	数 量 ・ 規 模		備 考
入所定員	60名		
居 室	4人部屋	11室（1室35.42㎡）	
	2人部屋	7室（1室18.91㎡）	
	個 室	2室（1室17.71㎡）	
浴室の設備	個浴3、大浴槽1、特殊浴槽1		温泉ではありませんが掛け流しのお湯です。

便 所	10箇所	共用4箇所男女別、個室6箇所
そ の 他	食堂、診察室、機能訓練室、談話室、レクリエーションルーム、洗面所、サービスステーション、汚物処理室、事務室、喫茶室など	

5 サービス内容について

①医療
介護老人保健施設は、入院の必要のない程度の要介護者を対象としていますが、医師および看護職員が常勤していますので、利用者の方の状況に合わせて適切な医療、看護を行います。
②介護
施設サービス計画に基づいて利用者の方に必要な食事、排泄、入浴等の介助を行い、また、レクリエーション等を通じて、より自立した生活となるよう支援します。
③機能訓練
機能訓練室にて利用者の方の状況に応じて機能訓練を実施する他、施設内での全ての活動がリハビリテーション効果を期待したものです。
④食事
朝食 午前 8時00分より 昼食 午前11時30分より 夕食 午後 5時00分より 原則食堂で提供しますが、利用者の方の状況に応じて居室で対応することもあります。また、行事等の都合で時間に変更になることがあります。
⑤入浴
原則週に2回入浴可能です。ただし、利用者の方の状況に応じ一般浴のほか特浴や清拭となる場合があります。
⑥理美容
月2回、外部からの理美容サービスを実施しています。料金は自己負担です。
⑦レクリエーション
誕生会や季節に応じた行事等を定期的実施しています。

6 利用料について

お支払いいただく利用料とお支払いの方法は、別紙「利用料金表」のとおりです。

7 当施設のサービスの方針等について

居宅における生活への復帰を目指し、利用者の方に関わるあらゆる職種の職員の協議によって作成される施設サービス計画に基づいて、利用者の方の病状および心身の状況に応じ、適切な医療および医学的管理の下における看護・介護ならびに日常生活上のお世話、又、栄養状態の管理を行います。

8 サービス利用に当たっての留意点について

○ご利用いただいている方々の共同生活の場として、快適性、安全性を確保するために、下記のことをお守り下さい。

面 会	ご家族は、可能な限り数多く面会においで下さい。 お手数ですが、受付の面会票にご記入下さい。 飲食物の差し入れは原則お断りさせていただいております。 面会は月曜日～土曜日の午前9時から午後5時までとなっております。 なお、感染状況により面会を制限させていただく事もありますので、ご了承下さい。
外出・外泊	外出・外泊をご希望の場合は、届け出をして下さい。 外出・外泊時に施設外受診をしなければならない時は事前にご連絡下さい。 なお、感染状況によりご希望に添えない事もありますので、ご了承下さい。
飲酒・喫煙	飲酒・喫煙は、原則禁止となっております。
施設備品等	施設の設備・備品をご利用の際は、大切にお取り扱い下さい。
個人物品等	個人の物品には記名し、備品等の持込は、事前に職員にお知らせ下さい。
金銭貴重品	金銭や貴重品の管理は、原則ご家族で行って下さい。
ペット	動物等ペットの持込は、他の方に迷惑になることがあるのでご遠慮下さい。
宗教活動等	多くの方に安心して生活をしていただくために、他の方に対する宗教活動や特定の政治活動、営利行為などは禁止します。

9 協力医療機関等について

○当施設では、入院や治療が必要な場合には、下記の医療機関と歯科医療機関に協力をいただいています。

名 称	人吉医療センター
所 在 地	人吉市老神町35番地
診 療 科	総合内科・代謝内科・呼吸器科・血液内科・循環器科・消化器内科・ 小児科・外科・整形外科・脳神経外科・皮膚科・泌尿器科・産婦人科・ 眼科・耳鼻咽喉科・麻酔科・歯科・口腔外科
連 絡 先	0966-22-2191

名 称	医療法人 愛生会 愛生記念病院
所 在 地	人吉市南泉田町89番地
診 療 科	内科・呼吸器科・循環器科・放射線科・リハビリテーション科
連 絡 先	0966-22-6878

名 称	人吉こころのホスピタル
所 在 地	人吉市下城本町1501番地
診 療 科	精神科・神経科
連 絡 先	0966-22-4051

名 称	なかくま歯科医院
所 在 地	球磨郡あさぎり町免田西 2 2 7 3 番地 5
診 療 科	歯科・矯正歯科
連 絡 先	0 9 6 6 - 4 5 - 5 7 0 1

○なお、協力医療機関に準じた近接の医療機関として緒方医院があります。

10 非常災害対策について

非常災害に備えて、消防計画等を作成し、防火管理者等の責任者を定め、年 2 回以上の通報訓練、避難訓練、消火訓練などの必要な訓練を行います。

11 要望・苦情対応について

(1) 当施設の提供するサービス等に関する要望や苦情については、次の窓口にご連絡下さい。

要望・苦情の受付窓口	職名・氏名	支援相談員 筑紫 晃・池田 美香
	受付の時間	毎日 8 時 0 0 分から 1 8 時 0 0 分まで
	事業所電話	0 9 6 6 - 3 5 - 0 8 4 0
	不在の場合は、看護主任か介護主任または事務職員が対応します。また、時間外については、宿直者が対応します。	

○受け付けた要望・苦情に対しては、迅速かつ誠実に対応します。

○苦情解決には、ペートル会苦情解決第三者委員会に諮り、適切な解決を図ります。

(2) 上記の申し出を経ても解決できない場合は、次の公的機関においても苦情申出等ができます。

①市町村介護保険相談窓口	介護保険被保険者証に記載されている市町村介護保険担当係	
②熊本県国民健康保険団体 連合会（国保連）	所在地	熊本市健軍 1 丁目 1 8 番 7 号
	電 話	0 9 6 - 2 1 4 - 1 1 0 1
	F A X	0 9 6 - 2 1 4 - 1 1 0 5

12 第三者評価の実施状況

実施している	実施していない
【実施日： 年 月 日】	【評価機関名： 】
【結果の開示状況：	】